

## 年金あれこれ

### あなたは年金を将来、受けられますか？

老齢基礎年金は最低25年間（受給資格期間の合算）保険料を納めなければ受給することができません。満額支給されるためには、40年間保険料を納める必要があります。

### ムダにしているませんか？あなたの保険料！

受給資格期間が、25年未満の人は、10年、20年保険料を納めていても将来老齢基礎年金を受け取ることはできません。

国民年金は、20歳から60歳まで加入します。年金を受給するために必要な加入期間は、原則25年です。老齢基礎年金は保険料納付済期間が40年あってはじめて満額支給されます。

60歳到達時に40年の納付がない場合、高齢者任意加入の手続きをして、保険料を納めると、満額支給に近づけることができます。（高齢者任意加入した時の保険料となります。）

40年間保険料を納め続けると、65歳から月に66,000円の基礎年金が受けられます。夫婦では月に約132,000円になります。（20年度年金額にて計算しています）

### 受給するために必要な期間（受給資格期間）は、

- ①国民年金保険料納付済期間 ②免除期間 ③合算対象期間 ④厚生年金保険加入期間
- ⑤共済組合の組合員期間 ⑥第3号被保険者期間 ⑦学生納付特例期間 ⑧若年者納付猶予期間

※①～⑧を合算して25年以上です。

（但し、③⑦⑧は受給資格期間を満たしているかどうかをみるときは計算されますが、年金額を計算するときには含まれません。）

**保険料の納付を忘れずに・・納めて安心国民年金**

## これからの家庭教育

### 子どもたちの体力が低下しています。

子どもたちが、外遊びや運動・スポーツで身体を積極的に動かすことは、子どもの成長にとって大切です。

身体を動かすことによって得られる体力は、人間の活動の源になるものですが、近年、子どもたちの体力は低下してきています。

さまざまな外遊びや多様なスポーツ活動を通じて、基礎的な体力や運動能力を身につけさせましょう。同時にスポーツなどで身体を動かす楽しさや喜びを体感させ、運動・スポーツに主体的に取り組む態度を養いましょう。子どもにはできるだけ外遊びやスポーツをすすめましょう。

（文部科学省 家庭教育手帳小学生（高学年～中学生）編 抜粋）

## 募金へのご協力ありがとうございました 「ミャンマー・サイクロン災害」「中国大地震」

5月2日にミャンマー連邦を襲ったサイクロン災害、5月12日に発生した中国四川省大地震被災者に対して、日赤和寒分区では保健福祉センター窓口、役場出納窓口、町立病院カウンターに募金箱を設置し町民の皆さまのご協力をいただきました。

また、和寒町赤十字奉仕団（委員長 襲田八重子氏 他29名）は、5月24日（土）から28日（水）までの4日間、ホクレンショップわっさむ店前にて街頭募金を行いました。皆さまから寄せられました義援金は、日本赤十字社北海道支部をとおして送金させていただきました。

また、直接金融機関などから送金いただきました多くの皆さまにも深くお礼を申し上げます。今後とも人道博愛の精神のもと活動を行っていきます日本赤十字社に、ご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

和寒町赤十字奉仕団及び日赤和寒分区をとおしてご協力をいただきました皆さまの募金の義援金は、次のとおりです。

ミャンマー・サイクロン災害	
募金箱	4,983円
街頭募金	15,251円

中国大地震	
募金箱	5,446円
街頭募金	42,622円
三浦文雄さん（字東町）	10,000円